

ふ子第340号  
令和2年5月18日

保護者 各位

ふじみ野市長 高 畑 博  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による放課後児童クラブ休室期間の特例措置について（第四報）

市児童福祉行政については、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の特例措置として、4月の休室届受付期間の延長、2か月連続での休室の許可、5月の休室届受付期間の延長を行ってまいりました。

今回、新たな特例措置として、複数月連続での休室を6月分まで認めることといたしましたので、よろしくお願ひします。

記

1 6月分の休室届受付期間について

令和2年5月30日（土）まで。休室届は、各放課後児童クラブへ御提出ください。

※6月を休室される方は、全員休室届の提出が必要です。

2 その他

休室届が提出された場合は、保育料はかかりません。

担当 子育て支援課子育て支援係  
電話 049-262-9033（直通）